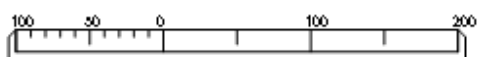


第8条関係		
事業説明書		
令和8年9月1日		
事業名称	道路法面等補修設計業務委託	事業担当課名
事業場所	佐倉市大佐倉地先外1	道路維持課
事業概要	測量業務	
	1.基準点測量 4級基準点測量 N=4点	
	2.地形測量 現地測量 一式	
	3.路線測量 作業計画 1業務	
	中心線測量 L=0.21km	
	仮BM設置測量 L=0.21km	
	縦断測量 L=0.21km	
	横断測量 L=0.21km	
	設計業務	
	4.道路法面等補修設計 2箇所	
5.打合せ 一式		
事業期間	契約日 から 令和9年2月1日 まで	
事業説明内容	1. 一般注意事項	
	・本事業に伴う第三者への補償は、原則として受注者に対処していただきます。事故補償等の恐れがある場合は事前に調査職員と協議してください。	
	・事業内容等の変更については、調査職員と打合せの上承認を受けること。なお、承認のないものについては一切認めません。	
	・事業内容等に疑義が生じた場合は、直ちに調査職員に申し出ること。尚、疑義を生じながら申し出なく作業を進めた場合は手直しの対象となります。	
	・民地への立ち入り調査にあたっては、関係地権者等との協調に努めること。	
	・関係官公庁の許可申請書及び許可書の写しを提出すること。	
	・本事業については、特記仕様書を熟読すること。	
	・その他本事業に関し、疑義が生じた場合は、調査職員と協議し進めてください。	
	2. 本事業に関する注意事項	
	・本事業に関し、調査職員と十分に打合せをした上で進めること。	
	・必要な図書については、事業期間内でも提出を求める場合があります。	
	・事業期間は厳守すること。	
	3. 質問書について	
	・本事業に関する質問書は、令和8年9月8日午後5時までにFAXまたは電子メールで提出して下さい。提出は時間厳守とし、提出の際には速やかに事業担当まで受信有無の確認をして下さい。なお、質問のない場合は、提出の必要はありません。	
	・電子メールで質問書を送付する場合は、件名に事業名及び質問書である旨を記載して下さい。本文には、事業名、担当者名、返信先を記入の上、質問書を添付してお送り下さい。 (件名の記載例：【質問書】令和〇年度 〇〇委託)	
	・本事業の質問に対する回答書は、令和8年9月10日午後5時までにFAXまたは電子メールで送付します。	
	4. 担当部署・連絡先	
土木部道路維持課 事業班		
TEL 043-484-6152		
FAX 043-486-2505		
メールアドレス(組織メール)：doroji@city.sakura.lg.jp		

道路法面等補修設計業務委託
(大佐倉地先) L=100m



縮尺 1 : 5000



道路法面等補修設計業務委託
(江原地先) L=110m



縮尺 1 : 5000

